

法人等の設立変更届

提出部数

1部（控えが必要な場合は2部）

添付書類

1. 設立・設置の届には、登記簿謄本（抄本）の写し及び定款の写し
 2. 変更事項で、登記を要するものについては、登記簿謄本（抄本）の写し
- 注意：事業年度の変更については、定款の写し又は議事録の写し

各欄の記載方法

設立・設置の場合

1. 「設立年月日」欄には、登記簿に記載されている設立の登記年月日を記載してください。
2. 「資本金又は出資金」欄には、登記した資本の金額又は出資金額を記載し、「資本積立金額」欄には、法人税法第2条第17号に規定する資本積立金額を記載してください。
3. 「申告期限の延長の承認」欄には、新に支店等を設置した場合に、既に地方税法第72条の25第3項（同法第72条の28第2項において準用する場合を含む。）及び法人税法第75条の2（同法第145条において準用する場合を含む。）の規定により申告書の提出期限の延長の承認を受けている場合には、「有」を丸で囲み、延長月数を記載してください。
4. 「主な事業種目」欄には、定款等に記載されている事業の目的のうちその主なもの及び現に営んでいる事業又は営む予定の事業の種類を記載してください。
5. 「事業年度」欄には、法令、定款等により定められている事業年度を記載してください。
6. 「設置日」欄には、新に支店等を設置した年月日を記載してください。
7. 「全従業員数」欄には、従業員の総数を記載してください。
8. 「左のうち本市の従業員数」欄には、本市内の従業員数を記載してください。なお、従業員数は届出年月日現在で記載してください。
9. 「設置する事務所等の所在地」欄には、本市内に設置する事務所等の住所を記載してください。
10. 「設置する事務所等の名称」欄には、本市内に設置する事務所等の名称及び電話番号を記載してください。
11. 「設置する事務所等の責任者氏名」欄には、本市内に設置する事務所等の責任者の氏名を記載してください。

変更(廃止・解散等を含む)の場合

1. 「変更事項」欄には、変更しようとする項目を丸で囲んでください。
2. 「変更日」欄には、変更の事実が発生した年月日を記載し、その下にカッコ書きで、登記年月日を記載してください。
3. 「変更前」及び「変更後」欄には、変更しようとする内容の変更前と変更後を記載してください。
4. 会社の合併等があった場合には、「合併法人」「被合併法人」欄に各々該当する法人名及び所在地を記載してください。
5. 「関与税理士」欄には、関与税理士の氏名及び電話番号を記載してください。